

教職員研究論文募集要項

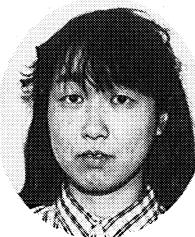
1 趣旨

県下公立幼稚園及び小・中・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募り、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

2 主催

福島県教育委員会

3 応募資格



岩田万理

たわごと

友人が突然フラーしてしまった。初め、彼女は泣かなかつた。——こんなに悲しいのに、お腹はちゃんと空くんだ。夜、寝つけなくて、仕方な

いから一晩中CDを聴いていた。一週間ぐらいして、出勤途中の車の中で、ハンドルを握つたまま涙が流れ止まらなかつた。朝刊に、同姓同名の人が出でたの。ドキッとした。何でこんなに馬鹿なんだろう。

彼女は遺書を書いた。『私が死んでしまえば、あなたはずつと、僕が殺したと思つて生きなければならぬ』。首つりは怖いので薬物を探していたことを、後で知つた。まだ少し期待していたから決心がつかなかつたそうだ。『仕返しがしたいわけではなく、忘れられるのが嫌なの』といふ。確かに、いちばん確実な方法

活動にかかる研究論文及び実践記録で、日常、実践的に研究したこと。

4 応募内容・方法

(1) 内容について

○学校経営、学年経営、学級経営、教科・道徳・特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食、べき地教育、幼稚園教育等教育

○論文には、印刷物、写真、図表等ははりつけない。

資料は論文と対照できるように明示する。

○資料は必要最小限にとどめて添付する。

(2) 形式・分量について

- B5判400字詰原稿用紙を用い、横書き30枚以内に黒インク又はボールペン書きでまとめる。(ワープロ可)
- 教育事務所にあつては、10月11日(木)までに義務教育課長あて提出する。
- 各応募者(団体等)にあつては、9月28日(土)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出する。

5 審査

第1次審査 各教育事務所
第2次審査 義務教育課
第3次審査 県教育委員会で委嘱した審査員

6 表彰

(1) 入賞発表は、11月下旬に各教育事務所を通じて行う。

(2) 入賞者及び研究内容は、県教育委員会編「教育福島」1月号で紹介する。

7 応募上の注意

(1) 出典を明らかにする。

研究論文の表紙のつぎに、下記様式による応募票を添付する。

用紙はB5判・縦型・横書きとする。

○新学習指導要領の趣旨を生かし、基礎的・基本的内容の確定着を意図したものであることを。

○各応募者(団体等)にあつては、9月28日(土)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出する。

付する。
締め切り及び提出先

○各応募者(団体等)にあつては、9月28日(土)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出する。

○各応募者(団体等)にあつては、9月28日(土)までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所長に提出する。